

# 安全データシート

SDS No : TN022J-001-01Y

作成日 : 2017年6月13日

トナー（イエロー）

## 1. 製品及び会社情報

製品名 : トナー(EC252)  
 会社名 : 村田機械株式会社  
 住所 : 〒612-8686 京都市伏見区竹田向代町136  
 担当部門 : 情報機器事業部 品質保証グループ  
 電話番号 : 075-672-8279  
 FAX番号 : 075-672-5046

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類

|                       | 区分  |
|-----------------------|-----|
| 可燃性固体                 | 区分外 |
| 自然発火性固体               | 区分外 |
| 自己発熱性物質               | 区分外 |
| 水反応可燃性物質              | 区分外 |
| 酸化性固体                 | 区分外 |
| 金属腐食性物質               | 区分外 |
| 急性毒性(経口)              | 区分外 |
| 皮膚腐食性及び皮膚刺激性          | 区分外 |
| 眼に対する重篤な損傷性<br>又は眼刺激性 | 区分外 |
| 皮膚感作性                 | 区分外 |

GHSラベル要素

|           |     |
|-----------|-----|
| 絵表示 :     | --- |
| 注意喚起語 :   | --- |
| 危険有害性情報 : | --- |
| 注意書き :    | --- |

## 3. 組成及び成分情報

混合物の区別 : 混合物  
 成分及び濃度又は濃度範囲

| 成分名称       | 含有量<br>wt. % | CAS#       | 化審法        | 安衛法        |         | 化管法  | 毒劇法  |
|------------|--------------|------------|------------|------------|---------|------|------|
|            |              |            | 官報公示<br>番号 | 官報公示<br>番号 | 通知物質    | 指定物質 | 毒物劇物 |
| スチレンアクリル樹脂 | 80-90        | ---        | 既存         | 化審既存       | 非該当     | 非該当  | 非該当  |
| ワックス       | 10-20        | ---        | 既存         | 化審既存       | 非該当     | 非該当  | 非該当  |
| 有機顔料       | 1-10         | ---        | 既存         | 化審既存       | 非該当     | 非該当  | 非該当  |
| チタン化合物     | 1-10         | 12060-59-2 | 1-555      | 化審既存       | 非該当     | 非該当  | 非該当  |
| アモルファスシリカ  | 0.1-1        | 7631-86-9  | 1-548      | 化審既存       | 安衛法通知物質 | 非該当  | 非該当  |
| 酸化チタン      | 0.1-1        | 13463-67-7 | 1-558      | 化審既存       | 安衛法通知物質 | 非該当  | 非該当  |

## 4. 応急措置

吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移動させ、大量の水でよくうがいをする。咳などの症状が出るようであれば、医師の診察を受ける。

皮膚に付着した場合 : 水および石鹼でよく洗う。

目に入った場合 : 直ちに15分以上、流水でよく洗う。異常を感じた場合は医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合 : 直ちに水で口をすすぎ、コップ1~2杯の水を飲ませる。異常を感じた場合は医師の診察を受ける。

## 5. 火災時の措置

|                |   |
|----------------|---|
| 消火剤 :          | 水（シャワー放水）、泡消火器、粉末消火器、炭酸ガス消火器            |
| 使ってはならない消火剤 :  | 情報なし。                                   |
| 火災時の特有の危険性有害 : | たいていの有機粉末のように、空気中に飛散した時、爆発的に燃焼する可能性がある。 |
| 特有の消火方法 :      | 粉末のため吹き飛ばさないように注意する。                    |

## 6. 漏出時の措置

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| 人体に対する注意事項、<br>保護具及び緊急時措置 :      | 粉塵の吸入を避けること。<br>粉塵の発生を抑える。                                 |
| 環境に対する注意事項 :<br>封じ込め及び浄化の方法、機材 : | 下水溝、表流水、地下水に流してはいけない。<br>できるだけトナーを飛散させないようにかき集め、濡れ雑巾で拭きとる。 |

## 7. 取扱い及び保管上の注意

| 取扱い         |                     |
|-------------|---------------------|
| 技術的対策 :     | 子供の手の届かない所に置く。      |
| 局所排気・全体換気 : | 通常の条件下では必要なし。       |
| 注意事項 :      | 情報なし。               |
| 安全取扱い注意事項 : | 粉塵を発生させないように取り扱うこと。 |
| 保管          |                     |
| 適切な保管条件 :   | 容器は密閉し、冷暗所に貯蔵する。    |
| 安全な容器包装材料 : | 情報なし。               |

## 8. ばく露防止及び保護措置

|        |                            |
|--------|----------------------------|
| 設備対策 : | 意図される使用時には、特別な換気設備は必要としない。 |
|--------|----------------------------|

### 許容濃度

| 成分名称 | 厚生労働省(安衛法) | ACGIH  |  |         |          |
|------|------------|--|--|---------|----------|
|      |            | 管理濃度   | 許容濃度   | TLV-TWA | TLV-STEL |
| 製品   | 未設定        | 第3種粉塵<br>2mg/m <sup>3</sup><br>(吸入性粉塵),<br>8mg/m <sup>3</sup><br>(総粉塵) | 一般粉塵<br>3mg/m <sup>3</sup><br>(吸入性粉塵),<br>10mg/m <sup>3</sup><br>(総粉塵) | 未設定     |          |

### 保護具

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| 呼吸器の保護具 :    | 意図される使用時には必要なし。 |
| 手の保護具 :      | 意図される使用時には必要なし。 |
| 目の保護具 :      | 意図される使用時には必要なし。 |
| 皮膚及び身体の保護具 : | 意図される使用時には必要なし。 |

## 9. 物理的及び化学的性質

|           |            |
|-----------|------------|
| 物理的状態 :   | 固体         |
| 形状 :      | 粉末         |
| 色 :       | 黄色         |
| 臭い :      | ほとんど無臭     |
| pH :      | 適応外        |
| 融点・凝固点 :  | 軟化点125(°C) |
| 引火点 :     | 適応外        |
| 自然発火温度 :  | 無し         |
| 比重 (密度) : | 1.2        |
| 溶解度 :     | 水:不溶       |

## 10. 安定性及び反応性

|              |   |
|--------------|---|
| 化学的安定性 :     | 通常の取扱い条件では安定である。  |
| 危険有害反応可能性 :  | 情報なし  |
| 避けるべき条件 :    | 情報なし  |
| 混触危険物質 :     | 情報なし  |
| 危険有害な分解生成物 : | 一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物   |
| その他 :        | 意図された使用条件下においては、粉塵爆発の可能性は極めて低い。粉塵爆発試験を実施した場合、圧力上昇速度から算出したトナーの爆発クラスでは、小麦粉、粉ミルク、樹脂粉末等と同一ランクに分類される。(1) |

## 11. 有害性情報

### 製品

|                  |   |
|------------------|---|
| 急性毒性 (経口) :      | LD50:> 2000 mg/kg[ラット]  |
| 急性毒性 (吸入) :      | LC50:> 4.80 mg/l/4hrs[ラット]<br>(この値は、テスト可能な最大粉塵濃度)   |
| 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 :   | Mild [ウサギ]  |
| 眼に対する重篤な損傷性      | Minimal [ウサギ]   |
| 又は眼刺激性 :         |   |
| 皮膚感作性 :          | None Maximization法 [モルモット]  |
| 生殖細胞変異原性 :       | AMES試験:陰性   |
| 発がん性 :           | 二酸化チタンは IARC (5) の発がん性分類で、グループ 2B に分類される。動物実験では、ラットのみ肺腫瘍が認められた。これは、ラットの肺クリアランスメカニズムの過負荷 (オーバーロード現象) によるもので、本製品の通常使用時にあり得ないと推察される。呼吸器の疾病と二酸化チタンの作業暴露との関係は、これまでの疫学調査で認められなかった。(2)                     |
| 特定標的臓器毒性、反復ばく露 : | ラットを用いたトナーの慢性吸入暴露試験で、高濃度 (16mg/m <sup>3</sup> )、中濃度 (4mg/m <sup>3</sup> ) の暴露環境において、肺に軽度の纖維症が観察されたが、低濃度 (1mg/m <sup>3</sup> ) では肺に特別な変化は認められなかった。通常、本製品使用時に排出されるトナーは 1mg/m <sup>3</sup> を下回っている。(3) |

## 12. 環境影響情報

### 製品

データなし

### 13. 廃棄上の注意

廃棄方法： 廃棄方法：廃掃法(6)及び／又は条例に従って処理をしてください。  
トナー又はトナーの入った容器を火中に投じないで下さい。  
トナーが飛び散り、やけどをする可能性があります。

### 14. 輸送上の注意

国連分類： 非該当  
国連番号： 非該当  
輸送の特定の “7章 取扱い及び保管上の注意” の記載による。  
安全対策及び条件：

### 15. 適用法令

消防法： 指定可燃物（合成樹脂類） ただし、3000kg以上  
毒劇法： 非該当  
安衛法： 名称等を通知すべき有害物  
（アモルファスシリカ、酸化チタン）  
化審法： 一般化学物質から構成されている  
PRTR法： 非該当

### 16. その他の情報

参考文献等：  
(1) : 粉塵爆発の防止対策 : p 98-p 105 (中央労働災害防止協会)  
(2) NIOSH CURRENT INTELLIGENCE BULLETIN : Evaluation of Health Hazard and Recommendation for Occupational Exposure to Titanium Dioxide : DRAFT  
(NIOSH 二酸化チタンの健康有害性評価と作業環境濃度の提案 : 2005年11月22日  
DRAFT版)  
(3) : ①Pulmonary response to Toner upon Chronic Inhalation Exposure in Rats  
H. Muhle et. al  
Fundamental and Applied Toxicology 17. 280-299 (1991)  
②Lung Clearance and Retention of Toner, Utilizing a Tracer Technique,  
B. Bellmann  
Fundamental and Applied Toxicology 17. 300-313 (1991)  
(4) ACGIH : American Conference of Governmental Industrial Hygienists  
米国産業衛生専門家会議  
(5) IARC : International Agency for Research of Cancer (国際がん研究所)  
(6) 廃掃法 : 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

用いられている略語、  
頭字語の意味：

改訂に関する情報を  
含むその他の情報：

免責文：

意図される使用方法：

電子写真方式の複写機、プリンター、ファクシミリ、MFP用現像剤

記載内容は現時点での入手できた情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。危険有害性の評価は、今後の新しい知見で改訂されることもあります。また、記載事項は当製品についての通常の取扱いを対象にしており、特別な取扱いや組み合わせの場合は用途・用法に適した安全配慮の上お取扱い願います。